

平成30年度

～大和市からのお知らせ～

振り込め詐欺防止対策のための 電話機などの購入に補助金を交付します！

本市における振り込め詐欺の被害増加に伴い、本市の振り込め詐欺撲滅に向けた強い意志を、対外的に表すとともに、市民の防犯意識を高め、詐欺の被害から市民の財産を守るため、電話機などの機器の購入経費に対して補助金を交付します。

補助を受けられる方

※次の条件をすべて満たしている方

- ・大和市内に住所を有し、現に居住している申請時70歳以上の方(申請者となる方)
- ・振り込め詐欺防止対策のために電話機等を平成30年10月1日以降に購入した方
- ・録音された音声などを警察の要請により情報提供することに同意する方
- ・市民税等の滞納がない方

補助の内容

- ・補助金の額は、購入経費の10,000円が上限です。
- ・購入経費とは、機器本体価格及びそれに係る消費税のみです。
※ ポイント等での支払い分は含みません。
- ・一人につき1回線、1回限りです。



補助対象機器

※平成30年10月1日以降に購入

- ・電話を受信した際に、音声を録音する旨のメッセージが流れ、会話を自動で録音する機能を備えた家庭用固定電話機
※「振り込め詐欺対策」と表示があっても、この機能以外は対象となりません。
- ・家庭用固定電話に設置する上記と同様の機能を備えた録音機器


申請受付、受付場所

- ・受付期間：平成30年10月1日（月）から平成31年3月29日（金）まで
※ 先着順に受付し、予算額に達し次第終了となります。
- ・受付窓口：大和市役所生活あんしん課窓口（本庁舎1階）
8時30分～17時15分（平日、月～金）
※ 12時～13時は除く



振り込むな
行くな、渡すな
教えるな


申請方法

1. **商品購入**・・・補助対象（平成30年10月1日以降購入）となる機能が限られますので、購入前に対象となる機能（※1）が付いているか、よくご確認ください。
- 
- ※1 電話を受信した際に、「この電話は振り込め詐欺防止のため、音声を自動的に録音します」などのメッセージが流れ、自動的に録音を開始する機能。

2. **補助金の申請**

次の書類等を準備し、購入日から6か月以内に受付窓口へ申請してください。
なお、申請は原則申請者がお越しください。

- (1) 購入した電話機等一式（機器本体、付属品等含む）
- (2) 振り込め詐欺防止対策のための電話機等購入費補助金交付申請書（第1号様式）
- (3) 領収書原本（レシート不可）宛先は購入者氏名（70歳以上の申請者）、電話機等の製品名・商品番号などが記入されているもの ※領収書は原則返却しません。
- (4) 取扱説明書（購入した電話機等の、補助の対象となる機能が確認できるもの）
- (5) 請求書（申請時にその場で記入していただきます。）
- (6) 補助金の振込先（申請者名義）がわかるもの
- (7) 申請書に押印したご印鑑（申請時に請求書に押印するためご持参ください。）



◎申請書の配布場所

生活あんしん課、各コミュニティセンター、市役所分室・連絡所で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

3. **審査・補助金交付決定・補助金の振り込み**

資格審査後、補助金の交付決定通知書を発行します。補助金の振り込みは、申請時期により、**申請から数ヶ月**を要しますのでご了承願います。

※ 後日、アンケートを郵送いたしますので、ご協力をお願いします。

【注意事項】

- ① 補助対象機器以外は、補助金の交付はできませんので、ご注意ください。
- ② 予算額には限りがありますので、申請をしても、補助金の交付を受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ③ 機器の機能を使用しても、完全に振り込め詐欺を防止できるわけではありません。振り込め詐欺を防止するためには、ご自身で最善の注意を払い、決して被害に遭わないようにすることが大切です。

《問い合わせ先》 ※ ご不明な点などは、お問い合わせください。

所在地 : 大和市下鶴間1-1-1 大和市役所 本庁舎1階
担当 : 市民経済部 生活あんしん課 防犯地域コミュニティ担当
電話番号 : 046(260)5162
F A X : 046(260)5138